

農業所得の増大について

平成21年7月

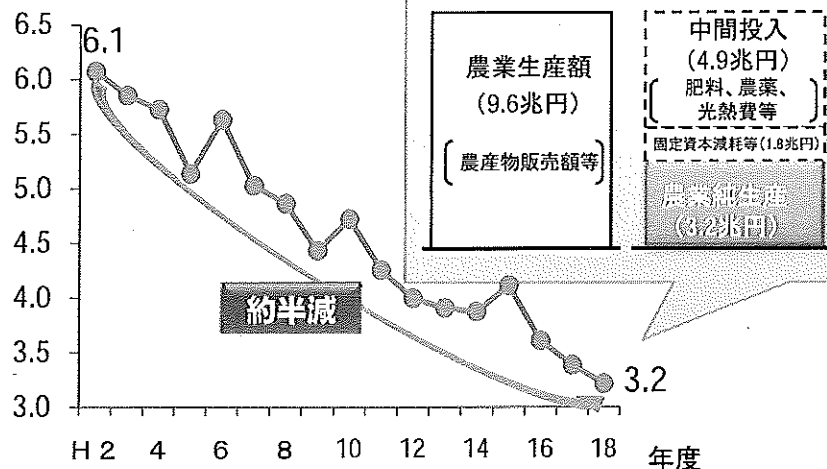
農林水産省

I. 農業所得の増大に向けた取組方向

農業所得の増大の政策的位置付け

農業所得(農業純生産)の推移

(単位:兆円)



- 農業所得を増大させるためには、消費者・実需者に選択される農産物の生産・販売を強化することが基本であり、ニーズに対応した高付加価値化、加工・業務用対応等を強化しつつ、生産性の向上や付加価値の向上を図ることが必要
- これは、経営感覚に優れた担い手の育成、規模拡大によるコスト縮減、産地の育成や販売力の強化など、供給面に係る施策全般を戦略的に展開することで初めて達成されるもの
- これにより、生産者のみならず、消費者・実需者もメリットを享受することが可能

農業生産全般にわたる施策を総合的かつ戦略的に推進するための「農業所得の増大のための戦略」(仮称)を検討する。
また、農業所得の増大の目標のあり方を含め、取組の達成状況の評価方法についても検討する。

農業所得の増大に向けた取組方向

農業所得の増大の視点

生産量、価格、コスト、加工等付加価値向上の各要素について戦略的な取組を強化。(以下は取組例)

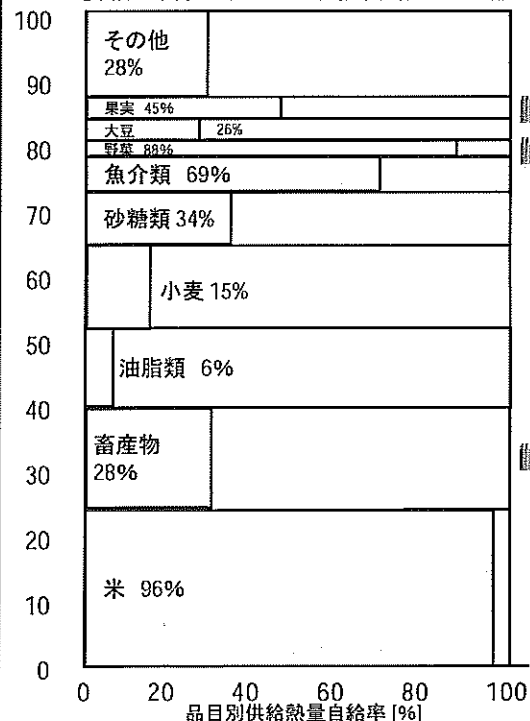
- ・生産量(Q) : 自給率・自給力の向上に向けた品目の増産
- ・価格(P) : 高付加価値化、安定供給による市場評価向上
- ・コスト(C) : 資材の効率的利用、資材価格の節減
- ・加工等付加価値向上(V) : 生産段階での加工・直接販売等による付加価値向上

$$\text{取組後の農業所得} = Q \times P - C + V$$

食料自給率目標との関係

供給熱量割合 [%]

【平成27年度カロリーベース自給率目標45%の姿】



農業所得を増大させる観点から、付加価値の高い野菜、果実、畜産物(農産物)の出荷利用の重点を置いた場合、カロリーベース自給率低下する可能性

注:畜産物に関しては、国産飼料による供給分のみを計上

Ⅱ. 農業所得の増大に向けた施策の方向について

1. 所得増大に不可欠な販売・加工等の取組

近年、農業・食料関連産業が生み出す付加価値のうち、農業等の帰属割合は低下傾向にある一方、食品製造業、流通業等の割合は増加し、平成18年度には9割近くに達している。このような状況で農業者の所得増大を図るには、農業サイドが、農業生産のみならず、販売や加工、外食などに直接取組むことが不可欠である。人口減少等により今後予想される国内農産物消費の減少も踏まえれば、その重要性はさらに増すと言える。

2. 販売・加工等の取組を通じた消費者ニーズへの対応

消費者のニーズが満たされ、かつ農業者の所得が確保され、消費者と農業者の双方が持続的に利益を共有するためには、需要を起点とした生産が行われることが求められる。消費者ニーズの多様化や食の外部化が進展した結果、農産物・食品に求められる付加価値が加工やサービスにシフトしている中、加工食品や外食等も含めた多様なニーズにきめ細かく迅速に対応するためには、フードチェーンの中で農業サイドが消費者により近づくことが不可欠であることから、農業サイドによる販売・加工等の取組を推進することは重要である。また、こうした取組は、中間流通コストを低減し、消費者に対して農産物・食品を、より低価格で供給することにも寄与するものと期待される。

3. 産地の戦略的取組

農業サイドが販売・加工等に取り組むに当たっては、消費者ニーズを自ら把握した上で、適切な品種・品目への転換を行う等の生産体制の最適化、直売所の設置や契約取引等の多様な販売チャネルの開拓、ロットやアイテム数の確保等による価格交渉力の強化、一次加工やレストラン等も含めた新商品開発など、農産物を商品として販売する力（販売企画力）の強化が求められる。

このような取組を行うには、個別経営体の経営能力の向上を図る必要があるが、家族経営を中心とする我が国の農業の現状を踏まえれば、高度な販売企画力を有する個別経営体が国内のすべての地域をカバーする状況は想像されにくいことから、農業者が一定のまとまりで組織化した上で、戦略的に取組むことが不可欠となる。このため、個別経営体の経営面、技術面での資質向上に向けた施策に加え、生産・出荷の単位である産地が生産・販売戦略を持ち、状況変化に対応しながらその実行が円滑に進められるべく、所要の制度整備や専門家によるサポートも含めた支援の強化を図る。

ここで言う産地の生産・販売戦略とは、消費者ニーズ、その産地の生産条件、輸入品を含めた競合商品の動向を踏まえ、その産地の強みと弱みを分析した上で立案される「何をつくり、どのような価格で、どのようなチャネルで、どのような手法で売っていくか」の方針である。各産地はそれぞれの状況に応じた多様な戦略を取ることで、産地を構成する農業者の所得の極大化が図られるとともに、結果として多様な消費者ニーズが満たされることが期待される。

4. 販売価格の向上、販売量の拡大、コストの縮減

所得増大に向けた生産現場の具体的取組としては、生産・販売戦略の下、需要の変化や地域の実情に応じて、所得増大を構成する3つの要素、販売価格（P）の向上、販売量（Q）の拡大、コスト（C）の縮減を総合的に進める必要がある。このため、戦略の立案・実行に対する支援と重層的に、これら3つの要素に係る様々な選択枝に対する支援が行われることが、効果的であると考えられる。以上を踏まえ、今後の主な施策の展開方向として考えられるものは、次のとおりである。

<共通（P、Q、C）>

【産地の戦略的取組】

産地の販売・加工等の取組を通じた収益性の向上に向け、その生産・販売戦略の立案・実行に対する総合的な支援を行う。

これによって、消費者にはニーズに合った農産物等が供給され、農業者には経営資源配分と事業活動の最適化により所得が極大化される。

【経営資源の最適配分】

来年3月に策定予定の「農業経営の展望」において経営資源の配分を最適化する経営像を提示する。また、各地域で経営資源の最適配分による所得増大に取り組む者をモデル的に支援する。

これによって、消費者にはニーズに合った農産物等が供給され、農業者の経営資源配分の最適化により所得が極大化される。

【市場志向の研究開発】

研究開発の成果が生み出す新たな需要や市場等の社会・経済上の効果を念頭に置き、消費者及び実需者ニーズに対応した高品質な農産物の開発・家畜改良や生産コスト縮減に向けた研究開発・普及を加速するとともに、新たな市場の創造につながるよう、異分野との融合、産学官連携による研究成果の事業化を促進する。

これによって、消費者にはより低価格な農産物等や従来にない新たな機能や付加価値を有した農産物等が供給される。また、農業者には、生産の低コスト化や、新たな機能を有する良質な農産物を安定的に生産できることにより、販売単価の向上や新たな市場開拓等の観点から寄与する。

【植物防疫・動物衛生】

農作物の病害虫や家畜の伝染性疾病の侵入・まん延を防止するため、水際での検疫措置や国内での防除・防疫措置を行う。

これによって、消費者にとっては国産農産物の安定供給という利益があるとともに、農業者は病害虫や伝染性疾病を原因とするコスト増大を防止できる。

【地産地消の一層の推進】

生産規模にかかわらず農産物を出荷できる機会を提供し、直接販売により流通コストの大幅削減なども可能にする農産物直売所の取組をさらに発展させるとともに、地場農産物の販売量の一層の拡大を図るため、直売所間のネットワーク化や消費者ニーズの高い大都市でのインショップ等の新たな展開を進める。また、地域の生産者と学校給食をはじめとした実需者の連携を強化することで、地場農産物の販路を拡大する。

これによって、消費者には、「顔が見える」新鮮な農産物等（一般流通より低価格な場合も多い）が供給される。また、農業者にとっては、消費者ニーズを直接捉えるとともに、商品価値を消費者に伝えやすくなることで農産物等の付加価値が向上する。さらに、農業者自ら価格決定できるため、一般の出荷よりも高価格で販売することも可能である。

【農産物流通の効率化・高度化】

近年の農産物流通の多様化に対応し、全国的な卸売市場の再編・連携を加速化するため、その進め方について検討を進める。また、新技術による流通コスト削減や、生産から消費に至るまでの一貫したコールドチェーン体制整備を通じた品質の維持向上など、フードチェーン全体での流通の効率化・高度化への支援を行う。

これによって、農業者は輸入品に対して価格、質の両面から競争力が強化され、消費者には鮮度が高くニーズに合った農産物等がより低価格で供給される。

【農協事業の改革】

今後の農協事業は、社会経済情勢の変化や組合員のニーズの変化を的確に捉えて行うことが必要である。この中で、農業者の所得増大にも資するよう、①農協の販売力の強化、②生産資材等のコストの縮減、③農協による農業自営やJA出資法人の活用といった観点から「農協の新事業像の構築に関する研究会」で検討を深め、その結果を農協系統の取組に反映させる。

これによって農産物等の販売量の拡大や生産コストの低減などによる農業者の所得増大や、ニーズに合った農産物等の消費者・実需者への供給に寄与することが期待される。

<価格（P）>

【需要を起点とした生産】

需要を起点とした生産を進めるため、①量の観点からは、需給情報の発信による適切な出荷量への誘導、契約栽培等による計画生産の推進、②質の観点からは、ニーズに対応した品種・品目・農法（有機農業等）への転換の促進や家畜の能力向上、販売先に応

じた生産方法・荷姿への転換の促進、③時期の観点からは、産地間連携やリレー出荷の推進等を図る。

これによって、消費者にはニーズに合った農産物等が安定的に供給され、農業者はより高い評価で安定的に農産物等を販売することができる。

【農業ビジネスの垂直展開】

農業サイドによる販売・加工等の取組を推進するための技術・ノウハウの導入、施設整備等への支援を行う。これによって消費者には、①多様なニーズに対応し、②中間流通コストが省かれたより低価格な、③短いフードチェーンによる顔が見える農産物等が供給される。

これによって、農業者は、農業生産以外に事業が垂直展開することで所得機会が増大するとともに、消費者との距離が近づくことでニーズを捉えやすく、また、農産物等の付加価値を消費者に的確に伝達しやすくなる。この結果、消費者には、ニーズに合った農産物等が安定的に供給される。

【価格交渉力の強化】

流通・小売業者等の価格決定力の増大に対応し、販売ロットの規模や複数販売チャネルの確保等による価格交渉力の強化を図るため、牛乳の流通における指定団体への集送乳の集約・一元化や乳業メーカーの工場再編・統合、園芸作物における産地単位での直接販売の取組等を推進する。

これによって、農業者は適正価格での取引が可能となり、再生産が確保されることにより、消費者には食料の安定供給が確保される。

【ブランド化の推進】

地理的表示を支える仕組みの検討を含め、農産物のブランド化を推進する。

これによって、消費者は商品選択の際に価値を判断しやすくなるとともに、農業者にとっては商品価値を消費者に説明しやすくなることで農産物等の付加価値が向上し、競争力が強化される。

【商品価値の訴求】

これまでの耕畜連携に見られた粗飼料や堆肥の供給・提供関係の構築に止まらず、飼料用米利用による畜産物の品質向上や資源循環機能の発揮といった新たな付加価値の創造など耕畜連携の取組を深化させるとともに、稲発酵粗飼料や飼料用米、エコフィードを利用した畜産物の価値の顕在化に向けた仕組みを検討する。

これによって、消費者にとっては商品選択の幅が広がるとともに、農業者にとっては農産物等の高付加価値化につながるほか、生産環境の持続性が確保される。

<販売量（Q）>

【国民運動の推進】

国民運動「FOOD ACTION NIPPON」の展開により、消費者の食料自給率や国産農産物等への関心・理解を深め、食料自給率向上による食料の安定供給を図る。

これによって、農業者にとっては農産物等の販売量が拡大し、この結果、農地や担い手などが維持され、消費者への長期的な食料安定供給の確保につながる。

【加工・業務用需要への対応】

これまでの我が国の農業は、高単価が期待できる生鮮需要への供給に比べ、食の外化に伴い増大している加工・業務用需要への対応が不十分であり、この分野での輸入品のシェアが拡大してきた。このため、野菜・果実等の加工・業務用需要に対応するための生産・流通体制の整備や、今後とも需要拡大が見込まれるチーズ等について、国産原材料を使用した製品の供給拡大の取組を進める。

これによって、消費者の国産原材料ニーズを満たすことが可能になり、農業者は輸入品からシェアを回復して販売量を拡大することができる。

【輸出の拡大】

輸出の拡大については、世界的な景気後退の影響や円高の影響により厳しい環境にあるものの、①農林水産物・食品輸出に係る国内外ネットワークの形成・運営に関する体制面を含めた強化、②輸出に要する各種証明書の受付・発給に係る情報提供等のワンストップ化等による輸出手続きの負担軽減など施策の見直しを図る。

これによって、農業者は、これまでの国内市場とは異なる市場で販売量を拡大することが可能となり、その結果、農地や担い手などの維持が図られ、消費者への長期的な食料の安定供給が確保される。

【新たな市場・利用の開拓】

米粉・飼料用米などの新規需要米について、生産・流通・加工・販売の各関係者の連携を前提とした生産拡大や加工の体制整備等を支援し、その需要拡大を図る。また、国産粗飼料については、これまで畜産農家の周辺で自給的に供給されてきたが、広域流通システムの構築等により、市場流通する商品として位置づけ、その生産を拡大する。

これによって、農業者は、これまでとは異なる市場で販売量を拡大することが可能となり、その結果、農地や担い手などが維持され、消費者への長期的な食料の安定供給の確保につながる。

【非食用・高収益農産物マーケットの拡大】

収益性の高い花きなどを収益部門と位置づけ、その市場を拡大することにより、国内農業の所得増大に寄与する。

これによって、農業者の所得機会が広がり、農地の維持や農業の人材吸収力が向上し、消費者への長期的な食料の安定供給の確保につながる。

<コスト (C) >

【作業規模の拡大によるスケールメリットの発現】

規模拡大や複数品目での汎用利用などによる農機具一台あたりの作業面積の拡大や、コントラクター等への作業委託による作業の効率化等により生産コストを縮減する。

これによって、農業者は価格競争力が強化され、その結果、消費者にとっては長期的な自給力の確保という価値が生まれるほか、より低価格での農産物等の供給が期待される。

【新技術の導入等による生産プロセスの改善】

大豆300A技術やばれいしよのソイルコンディショニング技術、飼料の収穫調製技術や水田放牧技術、飼養管理の向上など生産プロセスの改善に資する技術の生産現場への導入を促進し、生産コストを縮減する。

これによって、農業者は価格競争力が強化され、その結果、消費者にとっては長期的な食料の安定供給が確保されるほか、より低価格での農産物等の供給が期待される。

【既存施設の有効活用】

穀類乾燥調製施設や園芸作物の集出荷施設等の産地基幹施設については、初期投資は大きくかかるものの、農産物の選別・調製を共同化・効率化するために必要であり、各地で整備が進められているが、こうした施設の中には利用率が低下したものも見られる。このため、産地基幹施設の再編や販売力に優れた生産法人への部分貸与等の利用の効率化を進めるなど、最適な産地基幹施設の利用・整備を推進し、出荷コストの低減を図る。

これによって、農業者は価格競争力が強化され、その結果、消費者にとっては長期的な食料の安定供給が確保されるほか、より低価格での農産物等の供給が期待される。

【生産資材コストの低減】

生産資材（肥料、農薬、農業機械等）のコスト低減に向け、資材の製造・流通段階での価格抑制のための取組の推進及び低価格資材の普及を図るとともに、農業生産者段階における資材の効率的な利用を促すための対策を推進する。

これによって、農業者は価格競争力が強化され、その結果、消費者にとっては長期的な食料の安定供給が確保されるほか、より低価格での農産物等の供給が期待される。

【国産飼料の生産・利用拡大】

優良品種の選定・導入、草地基盤整備の推進による草地生産性の向上の取組や飼料生産技術・放牧技術の向上の取組、広域流通システムの確立、飼料用米をもみのまま利用するための栽培管理や給与の適正化への取組により飼料生産・流通コストの低減を図り、国産飼料の生産・利用拡大を図る。

これによって、農業者は輸入飼料の利用に比べ低コストでの生産が可能となるほか、海外の穀物市況による飼料高騰などの長期的なリスクを軽減することが可能となり、消費者にはより低価格で安定した価格で畜産物が供給されるほか、飼料生産によって農地や担い手などが維持され、長期的な食料の安定供給が確保される。

農業所得の増大に向けた施策の方向（品目別）

【品目共通】

取 組 内 容	消費者のメリット	農業サイドのメリット
<p>【産地の戦略的な生産・販売】 産地の生産・販売戦略の立案・実行に対して支援。〈P、Q、C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営資源配分と事業活動の最適化による所得の極大化
<p>【農業ビジネスの垂直展開】 生産サイドが取り組む販売・加工等の取組に対して支援。〈P〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った農産物等の供給 ・より低価格での農産物等の供給 ・フードチェーンの短縮による顔が見える農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業サイドの所得機会の増大 ・消費者ニーズをとらえやすくなる ・消費者への商品価値の説明の容易化
<p>【経営資源の最適配分】 経営資源の最適配分による所得増大に取り組む者をモデル的に支援することを検討。〈P、Q、C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営資源配分の最適化による所得の増大
<p>【市場志向の研究開発】 高品質な農産物の供給、生産コスト縮減等に向けた研究開発を推進するとともに、新たな市場の創造につながるよう、異分野との融合、産学官連携による研究成果の事業化を促進。〈P、Q、C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低価格で高品質な農産物等の供給 ・新たな機能を有する農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上 ・販路の拡大による販売量の拡大 ・付加価値の向上
<p>【新技術・新品種の導入】 産地の戦略に応じた新技術・新品種の導入等による需要を起点とした生産、コスト縮減の取組に対して支援。〈P、Q、C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った農産物等の供給 ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物等の評価の向上 ・価格競争力の強化・収益性の向上
<p>【生産資材コストの低減】 生産資材（肥料、農薬、農業機械等）コストの低減に向け、資材の製造・流通段階での資材価格抑制のための取組の推進及び低価格資材の普及を図るとともに、農業生産者段階における資材の効率的な利用を促すための対策を推進。〈C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上
<p>【植物防疫、動物衛生】 動植物検疫の実施、国内での防除・防疫措置の実施。〈P、Q、C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・病害虫や伝染性疾病を原因とするコスト増大の防止

<p>【国民運動の推進】 食料自給率の向上に向けた国民運動「FOOD ACTION NIPPON」を展開し、消費者の食料自給率や国産農産物等への関心・理解を醸成し、国産農産物の消費拡大を推進。〈Q〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・国産農産物等の販売量の拡大
<p>【地産地消の推進】 地産地消の取組をさらに促進するため、直売所の整備、ネットワーク化のほか、加工施設の導入による高付加価値化や企業等との連携強化等への支援を推進。〈P、Q〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・顔が見える新鮮な農産物等の供給（一般流通より低価格な場合も多い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの価格決定に基づく販売（一般の出荷より高価格な場合が多い） ・消費者ニーズをとらえやすくなる ・消費者への商品価値の説明の容易化
<p>【輸出の拡大】 輸出の拡大に向け、①農林水産物・食品輸出に係る国内外ネットワークの形成・運営に関する体制面を含めた強化、②輸出に要する各種証明書の受付・発給に係る情報提供等のワンストップ化等による輸出手続きの負担軽減など施策の見直しを図る。〈Q〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路の拡大
<p>【ブランド化の推進】 地理的表示を支える仕組みの検討も含め、農産物等のブランド化を推進。〈P、Q〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商品価値のわかりやすい伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への商品価値の説明の容易化
<p>【農産物流通の効率化・高度化】 フードチェーン全体での流通の効率化や、卸売市場も含めた品質管理の徹底のためのコールドチェーン体制の整備等流通の高度化を進める。〈P、C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より低価格での農産物等の供給 ・新鮮で高品質な農産物の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・国産農産物の品質、価格の面から競争力の強化 ・流通コスト削減や価格上昇による農業者の手取りの拡大
<p>【農協事業改革】 直売所の活用、新たな担い手の育成を行う中で法人等の担い手とJAがタイアップした販路の開拓等による農協の販売力の強化。〈P、Q〉</p> <p>農協による農業自営、JA出資法人の活用等による地域農業の維持。〈Q〉</p> <p>全農県本部等を活用した広域物流の構築、担い手に対する大口利用割引の推進等による生産資材等のコストの縮減。〈C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った農産物等の供給 ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路の拡大 ・供給能力の維持 ・価格競争力の強化・収益性の向上

【米】

取組内容	消費者のメリット	農業サイドのメリット
<p>【新たな市場・利用の開拓】 輸出の拡大、米粉用米・飼料用米等の新規需要米の需要拡大を図る。<Q></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路の拡大
<p>【新技術の導入】 水稲直播栽培技術や高温耐性新品種の普及など、地域の立地条件や営農課題に即した新技術・新品種の普及を加速化するとともに、規模拡大や水稲・麦・大豆汎用利用による農業機械の効率的利用を推進。<C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上
<p>【既存施設の有効活用】 カントリーエレベータ等の産地基幹施設について、低廉な乾燥調製サービスの提供や品質管理機能の強化、販売力の優れた生産法人等へのサイロ貸しなどによる活用の推進。<C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上
<p>【水田農業の構造改革】 農地流動化や担い手向け経営安定対策の充実等により水田農業の構造改革を推進。<C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上
<p>【作業規模の拡大】 担い手への利用集積や集落営農の推進等によって、面的集積や経営体の作業規模の拡大を進めるとともに、米粉用米、飼料用米等の新規需要米の本格的生産に取り組むことによる、米作付け規模の拡大。<C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上

【園芸作物】

取組内容	消費者のメリット	農業者のメリット
<p><園芸作物一般> 【施設の低コスト化】 温室の基礎部分の強化、ユニット工法等による部材費の低減や工期の短縮により設置コストを低減しつつ耐候性を確保した「低コスト耐候性ハウス」の導入を推進。<C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より低価格での農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上
<p>【植物工場の普及・拡大】 高度な環境制御により計画生産・出荷を可能とする植物工場について、今後3年間で設置数の3倍増を目標に普及・拡大<P、Q></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周年安定供給の実現 ・安定した品質 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位面積当たりの販売量の増加 ・付加価値増加による価格向上

<p><野菜> 【加工・業務用需要への対応】 輸入品のシェアが大きな加工・業務用需要に対応し、国産野菜の供給を増大させるため、生産・流通・加工のサプライチェーン構築支援の強化を推進。<Q></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの高い国産原材料を使用した加工食品等の供給拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入品からのシェア回復による販売量の拡大 ・安定した販売先の確保による収入の安定化
<p>【需要起点とした生産】 市場価格（＝ニーズ）に応じて機動的な品目転換、多品目生産を進めることを可能とするため、指定野菜産地制度の見直しの検討を開始。<P、Q></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った野菜の供給 ・食料安定供給の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産体制の最適化による所得の極大化
<p><果実> 【需要を起点とした生産】 マーケティングに基づいた生産・販売を図るための産地体制の構築、優良品目・品種の導入や園地整備等への支援。<P、Q、C> 計画生産・出荷の的確な実施と一時的な出荷集中時における市場隔離措置の機動的な運用。<P></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った果実の供給 ・果実の供給量・価格の安定 ・食料の安定供給の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産体制の最適化による所得の極大化 ・供給過剰を防ぎ、適正価格での取引
<p><花き> 【非食用・高収益農産物マーケットの拡大】 農業所得増大の観点から、非食用・高収益作物である花きの市場拡大と、国産花きの強みを生かした販売の仕組みを構築。<P、Q></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料安定供給の確保 ・消費者ニーズに合った花きの供給 ・花きのある豊かな生活の実現 ・商品価値のわかりやすい伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・国産花きの販売量の拡大 ・高収益部門による所得の確保

【畜産物】

取 組 内 容	消費者のメリット	農業者のメリット
<p><畜産物共通> 【市場志向の家畜の生産性向上】 生産コストの削減を図りながら、消費者及び実需者ニーズに対応した高品質な畜産物を安定的に供給できるよう家畜の能力向上（1日あたり増体量の向上など）を図るとともに、その家畜の能力に見合った飼養管理技術の改善（肥育期間の短縮など）を推進。<P、Q、C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った畜産物の低価格で安定的な供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った畜産物の生産 ・生産効率の向上による生産量の拡大 ・価格競争力の強化・収益性の向上

<p><牛乳・乳製品> 【価格交渉力の強化】 生乳生産者団体の機能強化や乳業メーカーの工場再編・統合等による適正な価格転嫁・交渉力の向上。<P、C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った牛乳・乳製品の適正価格による安定的な供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・流通コストの縮減 ・適正価格での取引
<p>【加工・業務用需要への対応】 今後とも需要の拡大が見込まれるチーズ等について、供給量の拡大等を通じた国産乳製品の国際競争力強化に向けた取組を推進。<Q></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの高い国産原材料を使用したチーズ等の供給拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入品からのシェア回復による販売量の拡大
<p><肉用牛> 【ブランド化の推進】 国産牛肉のブランド化に向けた地域の販売戦略策定や飼養管理技術の向上等を支援。<P></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商品価値のわかりやすい伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への商品価値の説明の容易化 ・商品価値の向上
<p>【輸出の拡大】 国産牛肉の海外における需要・販路の拡大を図るため、輸出解禁に向けた働きかけ、相手国の衛生条件等に対応した食肉処理施設の整備への支援、和牛統一マークを活用した和牛肉のPR等取組を推進。<Q></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路の拡大
<p>【販売ルートの開拓拡大】 生産者団体によるインターネット等を利用した直接販売や小売、外食事業者、ホテル等との連携強化を通じた販売ルートの新規開拓を推進。<Q></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った牛肉の供給 ・より低価格での農産物等の供給 ・フードチェーンの短縮による信頼できる農産物等の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路の拡大 ・輸入品からのシェア回復による販売量の拡大 ・消費者ニーズの把握の容易化
<p><豚> 【商品価値の訴求・ブランド化の推進】 飼料用米を給与した豚の高付加価値化、エコフィールド利用畜産物認証制度の検討、銘柄豚の確立を支援。<P></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豚肉の商品価値のわかりやすい伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への商品価値の説明の容易化 ・付加価値増加による価格向上
<p>【新技術の導入等による生産プロセスの改善】 新たな飼養管理方法の実証、事故率低減や繁殖性の向上等による生産性向上に係る取組を支援。<C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での豚肉の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上
<p>【飼料コストの低減】 食品残渣を利用した発酵リキッドフィーディングの導入等エコフィールドの利用拡大を推進。<C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での豚肉の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上（生産コストの主要な部分を占める飼料費の低減）

<p><鶏> 【需要起点の生産】 需要動向に応じた鶏卵生産者の自主的な需給調整の取組を推進。<P></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた鶏卵の適正価格による安定的な供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・供給過剰の防止、適正な価格での取引
<p>【商品価値の訴求・ブランド化の推進】 飼養方法の特色を活かした地鶏や銘柄鶏の産地と消費者との交流など理解醸成に係る生産者団体等の取組を推進。<P></p> <p>飼料用米を給与した鶏肉、鶏卵の高付加価値化を支援。<P></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鶏肉・鶏卵の商品価値のわかりやすい伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への商品価値の説明の容易化 ・付加価値増加による価格向上
<p>【国産飼料の生産・利用拡大】 飼料用米を「もみ」のまま給与する効率的な方法を推進するため、飼料用もみ供給を前提とした栽培管理や給与の適正化の取組を支援。<C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 ・より低価格での鶏肉・鶏卵の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化（飼料用米の給餌コストの低減）
<p><飼料（畜産物共通）> 【商品価値の訴求】 飼料用米や高品質な稲発酵粗飼料（WCS）の給与による畜産物の高付加価値化を実証することにより、これらの国産飼料の利用価値を向上。<P></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産物の適正価格による安定的な供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正価格での取引
<p>【国産粗飼料の生産・利用拡大】 耕畜連携、飼料稲のフル活用や飼料生産受託組織（コントラクター）の経営高度化、草地生産性の向上、粗飼料の広域流通体制の整備、エコフィードの活用等による飼料自給率の向上を推進。<C></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給の確保 ・より低価格で安定的な畜産物の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争力の強化・収益性の向上（生産コストの主要な部分を占める飼料費の低減、安定化）

【土地利用型作物】

取 組 内 容	消費者のメリット	農業者のメリット
<p><麦類（小麦）> 【新たな市場・利用の開拓】 新たなパン・中華めん用専用品種の作付拡大を図るとともに、製粉企業や食品企業等と連携した国産小麦による多様な商品・サービスの提供を推進。<P、Q></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの高い国産原材料を使用した加工食品等の供給拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・国産小麦の取引価格の上昇 ・販路の拡大による販売量の拡大
<p>【需要を起点とした生産】 経営所得安定対策の成績払の単価について、引き続き、品質に基づいて差を設けることにより、国内産麦の品質を向上。<P></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・品質の高い国産小麦の安定的な供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・国産小麦の取引価格の上昇

<p>【作業規模の拡大によるスケールメリットの発現・新技術の導入等による生産プロセスの改善】 農地集積や裏作麦の作付拡大による農地及び農業機械・施設の効率的利用を図るとともに、良質かつ多収品種への作付転換、不耕起栽培等省力低コスト化技術の導入、低廉な乾燥調製サービスの提供等を推進。〈C、Q〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの高い国産小麦の安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上によるコスト縮減 ・販売量の増大
<p><豆類（大豆）> 【需要を起点とした生産】 実需者との契約栽培や地産地消の推進による安定的な取引関係の構築、特徴ある品種の活用等による高付加価値化を推進。〈P、Q〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに合った特徴ある大豆製品の供給 ・ニーズの高い国産原材料を使用した加工食品等の供給拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正価格での取引、流通コストの縮減 ・安定した販路の確保
<p>【安定供給の確保・新技術の導入等による生産プロセスの改善】 品質や収量の向上・安定化のための栽培技術体系である大豆300A技術や転作田における地下水水位制御システム（FOEAS）の普及。〈Q、C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの高い国産原材料の安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・供給の安定化による販売量の増大 ・価格競争力の強化
<p>【作業規模の拡大によるスケールメリットの発現】 担い手への利用集積や水田フル活用による農地及び農業機械・施設の高度利用を推進。〈C〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの高い国産大豆の安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上によるコスト縮減
<p><ばれいしょ> 【新たな市場・利用の開拓】 ばれいしょの主要な仕向先の一つであるフライドポテト市場においては、輸入品が圧倒的シェアを占めるが、その国産シェアを向上させるため、フライドポテト用原料の安定供給体制を構築。〈Q〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの高い国産原材料を使用した加工食品等の供給拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入品からのシェア回復による販売量の拡大

新たな取組として検討している施策

① 産地の収益性向上

産地の販売・加工の取組等を通じた収益性の向上に向け、販売の多角化、新技術・新品種の導入、人材育成など、産地の生産・販売戦略の立案・実行に対する支援を専門家によるサポートなども含め総合的に行う。

② 野菜政策の見直し

野菜指定産地・価格安定制度について、多品目生産や加工・業務用野菜の生産に取り組む産地への支援を強化するため、所要の制度改正を検討する。

③ 持続性の高い果樹産地の育成

多様化する果実需要に対応した優良品目・品種への転換の加速化、新たな加工品開発等への支援を充実するとともに、持続性の高い果樹産地の育成に向けた新たな果樹農業の振興方策について検討を進める。

④ 花きマーケットの活性化

消費者ニーズに応じた生産と生産物の特徴等が消費者まで届くための環境整備、国産の強みである日持ちの良さを生かした販売の実証、花きに対する正しい知識の普及、花育活動の推進などの対策を行う。

⑤ 国産乳製品の競争力強化と乳業再編整備等の推進

今後とも需要拡大が見込まれるチーズ等への生乳供給の拡大を通じた需給の安定、指定団体における生乳の需給調整機能の強化及び地域の状況に応じた乳業再編整備を進めるための体制整備を推進する。

⑥ エコフィードの利用拡大

国産の飼料原料の一つとして有用なエコフィードの利用拡大と食品リサイクル推進のため、食品産業と畜産業のマッチング・システムの構築やエコフィード利用畜産物認証制度の検討に対する支援を行う。

⑦ 飼料作物

経営の高度化（受託面積の大幅な拡大や法人化等）に取り組むコントラクター等の飼料生産組織に対する支援の強化や、高品質・高収量なハイグレード稲発酵粗飼料の利用、水田等のフル活用の一層の推進に向けた水田での粗飼料生産や飼料生産・放牧技術の指導體制の強化、地域の実情に応じた草地基盤整備対策の強化を推進する。また、飼料用米をもみのまま給与することを前提とした栽培管理や給与の適正化の推進により、飼料調製コストの低減を図る。

⑧ 米粉・飼料用米の需要拡大

米粉・飼料用米の需要拡大を図るため、生産・流通・加工・販売の各関係者の連携を前提に米粉・飼料用米の生産の拡大や加工等に必要な機械・施設の整備を支援するとともに、米粉加工品等の購買・消費という具体的行動に結びつけるための取組を推進する。

⑨ 産地基幹施設のフル活用

産地での実需者等のニーズに対応した農産物の供給体制の効率的かつ低廉な整備を推進するため、乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設等の産地の基幹的施設について、既存施設の効率的な利用を進めるとともに、それらの再編利用計画等に沿った改修等について支援する。

⑩ 地産地消の推進

地域ごとの直売施設整備の状況など、実状を踏まえた戦略を基に地産地消の取組を推進する。直売施設等の整備に対する支援を強化するほか、加工やレストランの展開による取組の高度化、直売所のネットワーク化、都市部でのインショップや仮設型直売所（マルシェ）の展開などによる販路の拡大等を総合的に支援する。

⑪ 地理的表示制度の検討

農産物等のブランド化の一環として、地理的表示（決められた産地で生産され、指定された品種、生産方法、生産期間等が適切に管理された農林水産品に対する表示）を支える仕組みについて、WTOにおける議論の進捗状況を見極めながら、国内企業等の既存の取組との調整を図りつつ検討する。

⑫ 食品流通の効率化・高度化

広範なコールドチェーン体制整備を通じた品質の維持向上や、フードチェーン全体での連携による流通の効率化、高度化について支援する。

⑬ 輸出の拡大

輸出の拡大に向け、①農林水産物・食品輸出に係る国内外ネットワークの形成・運営に関する体制面を含めた強化、②輸出に要する各種証明書の受付・発給に係る情報提供等のワンストップ化等による輸出手続きの負担軽減など施策の見直しを図る。

⑭ 付加価値の向上や生産コスト縮減に向けた研究開発の加速化

ニーズに対応した品種開発を加速化するためのDNAマーカーの開発とそれを利用したパン・中華めん用の高品質小麦の開発や超低コスト作物生産技術の開発等に取り組む。

⑮ 家畜の能力向上の一層の推進

新たな遺伝子解析技術（SNP（遺伝子一塩基多型））を活用し、効率的かつ精度の高い選抜や遺伝的多様性を確保する手法の実用化等を推進する。